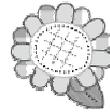


保育施設のプールの管理

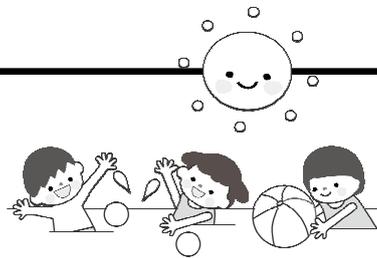


- 使用前に水槽を十分に洗う。
- 残留塩素濃度は各クラス終了毎に測定し、適正濃度（0.4 ～ 1.0 mg/L）を維持する。
- プールに入る前は全身、とくにお尻をよく洗う。
- 子どもの健康状態を十分に把握し、感染症のおそれのある場合は使用を控える（下記参照）。



＜プール使用を見合わせる症状＞

- ◇ 下痢・腹痛
- ◇ 発熱
- ◇ 流行性角結膜炎・プール熱などの感染症
- ◇ とびひ（伝染性膿痂疹）・水イボ（伝染性軟疣腫）・アタマジラミなど感染のおそれのある皮膚疾患
- ◇ 外傷があるもの
- ◇ ぎょう虫検査陽性者
- ◇ 目・鼻・耳に病気のあるもの
- ◇ その他保護者・保育者が見て使用を控えた方がいいと判断する場合



☆ 簡易プールの場合も、通常のプールの基準に準じて管理を行ってください。

